

1. 計画の目的

多くの住民が、高齢になっても、障がいがあっても、子育て中であっても、住み慣れた地域で安心して暮らしていきたいと願っています。地域で暮らす全ての人が、孤立したり排除されたりすることなく、ともに支え合い、つながり合って暮らしていける地域社会の実現が求められています。

本市では、12地区すべてに地区社会福祉協議会（以下「地区社協」）が組織され、地域福祉の向上のために様々な活動を展開しています。本計画は、地区や地域で取り組んでいる活動の“基本指針”としての性格を持つものです。それぞれの地域性をふまえ、独自性・主体性を持った活動が一層推進されるよう、関係機関・団体とさらなる連携を図り、効果的な事業の実施に努めましょう。

2. 策定の流れ

(1) 策定委員会

福祉関係者および地区社協関係者の20名による策定委員会を設置し、策定方法やスケジュール、計画の内容について協議しました。また、策定委員が4班に分かれて地区座談会へ出席し、地区の問題・課題を把握するとともに、内容を整理するために作業班会議を開催しました。

さらに、「第3次プランの事業評価」「住民アンケート調査」「地区座談会」「関係団体ヒアリング」により現状を把握し、その結果から課題を抽出するための班会議を行いました。

(2) 現状の把握および課題の抽出

1 第3次プランの事業評価

地区社協の役員等から、第3次プランの進捗状況ならびに事業を実施するうえでの課題等について聞き取りを行いました。

まとめられた課題

① 福祉推進委員活動の周知・強化

多くの地区で、福祉推進委員の役割が分からないとの意見があった。活動内容を十分に説明するとともに、研修などを通じて活動を活性化する必要がある。委嘱および研修を地区社協が行うのか、市社協が行うのかなどの検討も必要ではないか。

② 関係団体・関係者との連携強化

小地域ネットワーク活動をはじめ、要援護者支援に地区内の団体等が連携することが必要である。関係団体から地区社協の役員になっているが、役員同士のつながりが少なく、活動内容の理解につなげていないとの意見もあった。災害時を含め、要援護者の把握は重要である。そのためには見守りの拡大が必要であり、関係団体等の連携が不可欠となる。

③ 後継者不足（活動する人の高齢化）と人材養成

④ 地区社協活動に対する住民の理解・関心の不足（特に若い世代）

⑤ 地区による取り組みの差（活動の地域差）

小地域ネットワーク活動にしても、地区によって差がある。6点事業についても実施できていない地区もある。地域性に応じたやり方はあるだろうが、ある程度足並みがそろうようにすべきである。

⑥ 地域の拠点不足（地区により差）

⑦ 6点事業の見直し（内容の簡潔化）

6点事業についての必要性は理解できるが、文章にすると内容が分かりにくい。分かりやすい内容にしなければ、実際の取り組みにつながらない。（6点事業自体の見直しも含めて検討が必要である）

2 住民アンケート調査

平成25年度に坂出市が実施したアンケート調査を参考にするとともに、高齢者世帯・子育て世帯・障がい者・在宅介護者を対象に、新たに自由記述式のアンケート調査を実施しました。

まとめられた課題

① 日常生活（家事・掃除・ゴミ出し・軽易な修繕など）の援助

② 外出支援

③ 買い物支援

公的サービス等で不足する部分や、対応できない部分についてのニーズが多い。他の社会資源を活用することも含めて、地域での対応を考える必要がある。

・NPO法人との連携、NPO法人の育成

家事援助などを行うNPO法人と連携して、ニーズに対応する体制づくり、関係づくり。

・商工会議所等との連携によるソーシャルビジネスの開発

買い物代行など

・福祉推進委員活動の具体化

福祉推進委員の役割として、日常生活上の軽易な援助活動も想定している。それについて、活動を例示するなどして周知をしていく必要がある。

→福祉推進委員による対応が困難な場合は、地区社協内にボランティアを組織することも検討する。

④ 現在の活動を深める

アンケートで、「あって良かった」とされるサービスは、住民に必要とされているサービスと考えられる。多くの人に必要とされている活動をより充実していくように努める。

3 地区座談会

地区社協関係者や地域住民から、地区や地域における課題などについて現状を聞き、今後必要となる取り組みなどについて話し合いました。

まとめられた課題

① 第3次プランの継承と計画内容の具体化

取り組むべき活動は第3次プランに集約されており、実際の活動として深めていくことが必要である。そのためにも表現を分かりやすくするだけでなく、具体的なものにしないと実際の取り組みにつながらないのではないか。

② 地区社協組織の強化

- ・ 市（市社協職員）→地区（地区社協役員）→自治会（福祉推進委員等）の範囲へと事業や活動の目的・意図を伝達していく“縦のつながり”を強化する。
- ・ 地区社協の構成団体同士が意思や目的を共有する“横のつながり”を強化する。
- ・ 組織の拡充（人材づくり）に努める。

③ 子どもへの支援

第3次プランでは、子どもやひとり親などの問題にあまり触れていない。“地域で子どもを育てる”ためにも、何らかの取り組みが必要である。学校や地区内の団体との連携も重要となる。

④ ボランティア活動参加者の発見

ボランティアに関心のある人はいるはずである。育成や養成というよりも、そのような人をどのように発見するか、方法を見つけることが課題と考えられる。人材不足ではなく、システムの不足ではないか。

⑤ 地区社協のPR

イベント的な活動が増えており、小地域での活動などについて、住民はもちろん地区社協関係者も十分理解できていないのではないか。地区社協の存在を理解してもらうことが重要である。



4 関係団体ヒアリング

市内の福祉団体や当事者団体、ボランティア等の活動上の課題や、他団体との連携状況などについて聞き取りを行いました。

まとめられた課題

① 市内の福祉団体等の目的および活動についての情報提供

福祉団体・当事者団体・ボランティア団体等の目的や存在が知られていない場合もある。活動内容も含めたPRが必要である。また、他団体の情報を知り、共有することで、自団体の活動の見直しや相互の連携強化にもつながることが期待される。

② 行政・施設・関係団体等との連携・協働

多くの団体が他団体との連携を求めており、市社協の仲介も含めて連携強化（特に活動が共通している団体等）が必要である。また、子ども会・PTAといった若い世代の団体等と連携することで、後継者づくりにつながることも考えられる。

施設についても、地域とのつながりづくりを希望している。行政は制度を通して施設と直結しており、行政も含めた連携・協働の関係づくりが必要である。

③ 活動上の事故（特に賠償責任が予想されるもの）への対応

活動上の事故への不安が、活動の促進を阻害する場合もある。保険加入により補償することはもちろん、事故の可能性について事前の共通理解をすることが必要である。そのためにも普段からの関係づくりを進めていくことが重要となる。

(3) 計画の策定

課題抽出班会議でまとめられた内容をもとに、本計画の基本目標と、柱となる基本計画について策定委員会で協議しました。基本目標については第3次プランを引き継ぐこととし、基本計画については①小地域福祉活動の推進 ②関係づくり・人づくり ③組織強化・連携強化を目的とする、3つの構成としました。

また、今回「小地域福祉活動総合推進事業（6点事業）」の改訂を行いました。内容をより具体化・明確化することで、これまで取り組んできた小地域（概ね自治会の範囲）での住民による相互援助活動が、さらに充実するよう図ります。

具体的な実施計画については、策定委員による作業班を編成し、班会議で検討を行いました。その結果、第3次プランの実施計画をもとに、15の項目にまとめました。

3. 計画の期間

計画の期間は、平成27年4月から平成32年3月までの5年間とします。

4. 進行管理

本計画の普及については、市社協の広報紙「ふくしだより」やホームページにより、広く住民に周知します。また、地区社協関係者に対する研修会の開催や、地区の会議などへ市社協職員が説明に出向くなど、計画の内容について理解されるように図ります。

計画の推進については、市社協職員が地区社協役員や関係者・関係団体と、具体的な取り組み方法などを話し合う機会を積極的に設け、すべての地区で計画が効果的に推進されるように努めます。また、定期的に進捗状況を確認し、関係機関等との連絡・連携も図りながら、計画の実現に向けた取り組みを進めます。

市社協に福祉関係者や地区社協関係者、本計画策定委員など若干名からなる「地域福祉推進委員会」を設置し、計画の推進や必要となる取り組みなどについて検討を行います。また、計画期間中に法律や制度が施行・改定されるなど、計画の見直しが必要となった場合には、内容についての検討も行います。

